

会議録【要点筆記】

会議名称	第2回米沢市新規観光財源等検討委員会
開催日時	令和8年6月23日（火） 13時30分～
開催場所	置賜総合文化センター203 研修室
出席者	（委員等氏名） （所属団体等） 委員長 相原 健郎 東京都立大学都市環境学部 教授 副委員長 安部 徹 米沢商工会議所 専務理事 委員 天野 久仁彦 米沢市旅館ホテル組合 組合長 委員 遠藤 直人 温泉米沢八湯会 専務理事 委員 黄木 綾子 温泉米沢八湯会 会長 委員 黄木 修太郎 米沢観光推進機構 幹事 委員 佐藤 文俊 公募委員
欠席者	（委員等氏名） （所属団体等） 委員 安部 晃市 一般社団法人米沢観光コンベンション協会 専務理事
事務局出席者	税務課：梅津課長、高橋主査、齋藤主任、納税課：舟山課長、戸田課長補佐 観光文化スポーツ部：土田部長、観光課：富取課長、齋藤補佐、佐藤祥主査、田上観光戦略企画官
会議資料	・次第 ・委員名簿 ・事務局名簿 ・本市の現状と持続可能な観光振興に向けた財源の在り方について【資料1】 ・新たな観光財源検討に関するアンケート調査の集計結果について【資料2】 ・入湯税の使途の見直し制度（案）【資料3】
会議内容	
【（1）開会】 【（2）委員長挨拶】 ■委員長 ・第1回検討委員会では、本検討委員会においてどのような議題を扱うか確認した。 ・今日は今後の委員会の進め方含め具体的な話をしていきたいと考えている。 <議事へ移る前に、事務局より協議事項等について説明> ・本会議の定足数について、委員7名が出席しており、総委員数の過半数を超えていることから、本会議は成立する旨説明。 ・本会議の議事録署名人について、安部副委員長、遠藤委員へ依頼。	

【(3) 議題①「本市の現状と持続可能な観光振興に向けた財源の在り方」、議題②「新たな観光財源検討に関するアンケート調査の集計結果について」】

■事務局より資料１・２のとおり、説明

■委員長

- ・新規観光財源を新たに設けるかどうかという議論と、既存の観光財源である入湯税については、個別の課題があると認識している。
- ・まず、新規観光財源が必要かどうか、またどのようなものがよいかというご意見を各委員から頂きたい。

■委員

- ・インバウンドへの対応や、観光施設の老朽化への対応など取り組まなければならないことが多くある中で、財源は多くあった方が良く考えている。
- ・観光振興計画に基づいて、方向性の確認をしながら議論をしていくことが重要である。

■委員

- ・市街地はビジネスホテルがほとんどである中で、仮に宿泊税を導入したときに、ビジネス目的で来訪している方々へどのように説明をするのかという点を一番不安に感じている。
- ・税を導入するのは仕方のないことだが、観光客以外の客層へどのように説明をするか考えなければならない。

■委員

- ・観光客は街を見にくるわけであるから、観光インフラ整備への対応は今後必要になる。多様なインフラ整備をする必要がある中で、観光財源の確保は必要であると考えている。

■委員

- ・アンケート結果を拝見し、宿泊事業者が今抱えている課題が示されている結果だと感じた。
- ・新たな観光財源が必要かどうかという点については、アンケート調査結果で寄せられたご意見・要望への対応をしていく上でも必要であると考えている。
- ・観光関連決算額について、令和６年度までの記載しかないが、令和７年度や令和８年度の観光関連予算額や本市の支出額について確認したい。
- ・また、新規の観光財源を導入するとのことで、市として予算がどれだけ不足していると考えているか確認したい。

■事務局

- ・現時点でお示しできないため、年度別の予算額と決算額等を次回の検討委員会でお示しさせていただく。

■委員

- ・アンケート調査について再依頼をしたとのことだがどのようにしたのか。

■事務局

- ・記名ありでご回答いただいている分を除いて郵送にて再依頼の通知を送付した。

■委員

- ・送付した 80 施設の内訳を確認したい。

■事務局

- ・旅館やホテル、簡易宿所、ペンションなどの宿泊業を対象として送付をしている。

■委員

- ・ラブホテルは含まれているのか。

■事務局

- ・含まれている。

■委員

- ・観光財源はあるにこしたことはないが、財源があれば観光振興がうまくいくかという
とそうではなく、成果を出すことが重要。行政は予算を消化しなければならないため、
成果より予算の消化が優先される危険性がある。
- ・例えば、宿泊税を先行して導入している自治体で宿泊税を活用し、ナイトタイムエコノ
ミーの活性化を目的として都市圏からレスラーや格闘家を呼び、夜の見回りをさせると
いう取り組みがなされていたが、こういったことが観光振興なのか疑問に思う。
- ・現状宿泊税という単語が先行しているため、負担を負う宿泊事業者とそれ以外の観光事
業者の中で税に対する温度差を感じている。資料では観光税導入は困難を伴うものと記
載があるが、本当に財源が必要というのであれば宿泊事業者のみ事務負担が生じる宿泊
税ではなく、観光関係事業者全員がなんらか事務負担をし、日帰り観光客を含めて広く
薄く税を徴収する制度とすべき。
- ・過去を見ると特別地方消費税という制度があり、宿泊、食事で一定額以上の消費をする
と 3%の税率で税金がかけられていた。宿泊税は特別地方消費税が別の形で復活したも
のとする宿泊事業者もいる。特別地方消費税は飲食店も対象だったが、宿泊税は宿泊
事業者のみの負担になる。
- ・観光財源が必要なのであれば、宿泊税を導入するだけでは足りない。宿泊税だけでな
く、国の補助金を獲得し総予算を 2 倍となるようにすべき。

■委員長

- ・確認となるが、宿泊事業者の負担というのは徴税の負担という認識でよいのか。

■委員

- ・まず、手数料という点で負担は生じている。訪問客への説明や、徴収し納入するなどの
事務作業への対応なども負担となる。また、米沢市が宿泊税を導入したときに他都市と
比べ宿泊料が高くなるわけであり、価格競争という点でも負荷はかかる。

■委員長

- ・観光税を検討しようというときに、具体的なご提案などあるか。

■委員

- ・例えば、観光に関連する業界別で徴税額を決めるという方法が考えられる。ガソリンス
タンドであれば観光への依存度が 50%、道の駅であれば観光への依存度が 100%とい
うように業界ごとに数字を設定し、その数字をもとに観光税を設定していくなど、業界
に対して税をかけるということも考えられる。

■委員

- ・観光財源は必要であると考えている。一部の事業者のみに負担がかかるという議論を続けることは好ましくないと考える。

■委員長

- ・委員長が私的資料を提示して観光税について補足した。
- ・観光財源については、例えば入域料のような考え方は地理的特徴上、米沢市での制度化はほぼ不可能であり、駐車場税のようなものは、現状米沢市の駐車場は無料のところが多い中、そこを有料化して徴収するのかということそれはそれで多くの議論が必要となる。
- ・個人の見解としては、税をどこからどのように徴収するのかということは、先入観をなくし、全て検討していくべきであると考えているが、数回の委員会決められるようなものではない。長い時間をかけて地域の関係事業者間との合意形成をした上で進めていかなければ難しいのではないかと感じている。本検討委員会ではその道筋の整理までできればと考えている。他方で宿泊税については、外的要因もある中で並行してその制度について、整理をしていく必要があると考えている。

【(3) 議題③「入湯税の使途の見直し制度（案）について」】

■事務局より資料3のとおり説明

■委員長

- ・入湯税の活用方法についてこれまで不信感があつたのは事実かと思うが、その改善に向けて議論は引き続きしていくべきである。
- ・新規の観光財源が導入されたら、その税収についても基金化すべきというご意見があつたとのことだが、その点については新規観光財源の使途として本検討委員会で議論をできればと考えている。

■委員

- ・入湯税は法定目的税であり、使途が法律で定められているが、米沢市では法律に記載のある鉱泉源の保護へはこれまで充てられてこなかったというのが現状である。そのようなことも踏まえ入湯税については、全額基金化していただきたいと要望をさせていただいた。

■委員長

- ・全額基金化をしたときに、例えば道路整備の予算に基金から費用を捻出することができるのかどうかという点など論点はいくつかあるかと思うので、引き続き市と事業者間で議論をしていただきたい。

■委員

- ・鉱泉源保護に対して入湯税を充当してこなかったということを重く受け止めていただきたい。入湯税を活用し温泉地が良くなると思い徴収をしてきたが、実態として小野川温泉は70年で8軒近く旅館が廃業し、白布温泉でも5軒近く廃業している。これまで補助を受けられなかったことも考慮して、その分もしっかりとサポートしていただける制度としていただきたい。
- ・基金化の額について「一部」ではなく明確に示していただきたい。

・入湯税の税収が年々減少傾向にある中で、配湯管を全て直すのにどれだけの年数がかかるのか、現実的な数字を基に議論をしなければ意味がない。要は、どれだけの額を基金化すると課題に対応できるのかという点をまず議論すべきであり、制度だけ先行するのでは意味がない。

・新しい観光財源を作った結果、市の一般財源が減らされては意味がない。一般財源が減らない担保はあるのか。

■委員

・毎年度一定定額を基金として積み立て、例えば温泉関連設備が壊れたときにそこに充てるといふ制度という認識でよいのか。

■事務局

・ご認識のとおりである。例えば温泉関連設備に故障が生じた際は、事業者の自己負担額と、基金からの補助金で対応をすることになる。

■委員

・行政の予算は単年度のものであるため、大きな支出が突然出たときに対応できないという事情がある中、基金という考え方は非常に重要である。他方で、将来起こりうる事象を想定し、この年度までにこれだけ積み立てるといふ想定をしておくことも重要である。

・新しい観光財源も同様であり、観光振興計画に基づき短期、中期、長期で何をするのかそのための財源をどうするのかということを考えていくことが重要である。

【(4) その他】

①今後の検討委員会の進め方について

■委員長

・宿泊税に関して、山形県が導入の検討を進めるという情報がある。仮に県が宿泊税を導入したとすると、本検討委員会での議論とは関係なく宿泊事業者に徴収の事務が発生する。また、県のみが宿泊税を課すことになると、県に全額税金が納付され、県全体にその税収が使われることとなる。一方で、市としても宿泊税を課していれば、市にも一定程度の税収が入ることになる。

・そのような状況の中で米沢市としてはどのような対応をとるべきかを考えたときに、個人的な見解とはなるが、本市の検討有無にかかわらず県の税として宿泊税が導入されるのであれば、米沢市としては主体的に考えを整理し、米沢市にとって不利益とならないように考えを整理していくべきではないかと考えている。

・新規観光財源をどこからどのように徴収するのかは引き続き議論しつつも、宿泊税については、制度面の議論を次回以降できればと考えているが如何か。

■委員

・確認となるが、宿泊税の他にも観光財源は検討する必要があると思うので、そこは引き続き議論するということではよいのか。

■委員長

・ご認識のとおりで、観光財源については引き続き議論をしつつも宿泊税の制度面の議

論も並行して進めていきたいという趣旨になる。

■委員

- ・検討委員会の回数は4回と提示されていたが、あと2回で議論を終えるのか。

■事務局

- ・当初4回とお示ししていたが、必要に応じて回数は増やしたいと考えている。

②説明会等について

■委員

- ・新規観光財源について、市としての方向性や考え方を説明する場や勉強会といった場を設ける予定はあるか。

■事務局

- ・検討委員会での議論がまとまったタイミングでそのような場は設けたいと考えている。

③その他

■委員

- ・市長が「宿泊税導入に反対している人達は、観光にお金はいらないということか」と発言していたという話がある人から聞いたことがあるが、このような地域は予算がつかないということはあるか。

■事務局

- ・そのようなことはないと思う。

■委員

- ・本検討委員会で前向きな議論ができなくなるのでそういったことはあってはならないと思うので、この場で一言言わせていただく。

■委員長

- ・私もそのようなことあってはならないと考えている。本検討委員会は色々な立場の方に御出席いただき御議論いただいております、その議論を踏まえ最終的に合議で結論を出すものと認識している。そのためには御意見を皆様からいただく必要がある。

④次回日程について

- ・第3回検討委員会の日程について、全委員の日程を確認し、7/21（火）13:00～とする。
- ・第4回検討委員会の日程についても、後日事務局より文書にてご案内する。

【(5) 閉会】

この会議録（会議要旨）が正確であることを承認します。

会議録（会議要旨）署名人

委員 安部 徹

委員 遠藤 直人